

看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する取り組み事項

当院では看護職員の負担軽減および処遇改善に資する事を目的に計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを実施していく。

1. 看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する体制

(1) 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する責任者 看護部長 上西純子

(2) 看護職員の勤務状況の把握等

- ・勤務時間：平均週 40 時間
- ・夜勤に係る配慮：残業が発生しないような業務量の調整・連続回数はなし

(3) 多職種からなる役割分担の為の委員会又は会議

- ・毎月（第2木曜日）実施 各部署より1名 看護部より4名の看護職員の参加

(4) 看護部管理室と庶務課との会議

- ・毎月（第4水曜日）実施 看護部3名 庶務課4名
- ・ワークライフバランス、勤務体制、給料体制、必要な求人等について協議

(5) 看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する計画

- ・計画の策定 ・職員に対する計画の周知（院内掲示）

(6) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する取り組み事項の公開

- ・院内に掲示 ・ホームページに掲載

2. 看護職の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取り組み内容

(1) 業務量の調整

- ・時間外労働が発生しないような業務量の調整

(2) 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮

- ・育児休業・介護休業・子の看護休暇・所定労働時間の短縮措置・時間外労働の制限
- ・深夜業の制限

(3) 看護補助者の配置

- ・看護補助者への業務移管
- ・看護職員と看護補助者との業務範囲について見直し業務量の調整
- ・時間外労働の算出を行いながら負担割合を把握し、年2回業務範囲の見直しを行う。
- ・年度末に有給取得率の算出を行い大差がないか確認し、ある場合は是正する方法を検討する。

(4) 看護職員と他職種との業務分担

- ・リハビリスタッフによるリハビリの患者送迎
- ・リハビリ前診察の介助をリハアシスタントと看護補助者で分担する
- ・薬剤師による持参薬の管理 初回注射の説明 予定注射剤の準備 退院前薬剤の指導
病棟薬剤カートの管理
- ・臨床検査技師による定期採血の準備（スピッツ・シール）

(5) 多様な勤務形態の導入

- ・夜勤専従者の確保
- ・希望にかなった勤務体制
- ・院内託児所の整備
- ・妊娠中の勤務場所、業務内容の考慮

(6) 研修会、勉強会の実施時間

- ・研修会、職場の勉強会は勤務内での実施の推進

(7) 安定的な欠員補充と定着促進

- ・入職後のフォローを定期的に行う（目標管理面談の実施） プリセプター制度
クリニカルラダーを活用促進
- ・休憩時間、休憩エリアの環境整備
- ・有休休暇取得の為の業務分担の検討、特別休暇（バースデイ休暇等）の取得推進

* 残された課題

- ①臨床検査技師による日勤帯での採血の実施（特に外来）
- ②放射線技師による X-P 検査、臨床検査技師による生体検査等における送迎を減らせるようにベッドサイド病棟での検査推進
- ③病棟での事務的な内容を整理し適切な職種に依頼できるようにする
- ④病棟薬剤師の配置